



町田市 環境白書 2018 — 活動報告 —



町 田 市

はじめに

私たちは、急激な近代化や高度経済成長を経て、物質的な豊かさと便利さを手に入れてきましたが、その陰では、世界規模の地球温暖化や、自然環境破壊による生物多様性の喪失などが進行しており、将来の課題として残された環境問題はますます深刻なものとなっています。

町田市においては、2012 年 4 月に第二次町田市環境マスタープランを策定し、「望ましい環境像」である「水とみどりのにぎわいの調和した環境都市 まちだ」の実現に向けた取り組みをスタートしました。

環境白書 2018 は、この「マスタープラン」の 2017 年度の取り組み状況の紹介とともに、2017 年度の町田市の環境の現状や動向をまとめたものとなっています。

また、本書「活動報告」は、市が特に力を入れた取り組みを紹介し、町田市の環境の現状や環境施策の進捗状況をまとめた「データ集」と構成を分けて編集しています。

より多くの市民・事業者の方に本書を手にとっていただくことで、市内の環境問題に関心を持ち、環境に配慮した活動につなげていただくことを願っております。

町田市長 石 阪 丈 一

目 次

1. 「町田市環境白書」について

1.1. 「町田市環境白書」の役割

1.2. 「環境マスタープラン」について

1.3. 「アクションプラン」について

2. 町田市の環境の概要

2.1. 町田市の温暖化

2.2. 町田市の自然環境

2.3. 町田市の廃棄物

2.4. 町田市の生活環境

3. 活動報告

3.1. 見よう！ふれよう！感じよう！ 町田の生きもの

3.2. リニューアル！ 市庁舎屋上花畑

3.3. 資源とごみの分別・出し方はアプリで解決

3.4. まちだエコ宣言登録事業者の取り組み

3.5. 市民の取り組み

4. 環境マスタープランの目標への達成状況

町田市役所の地球温暖化対策

町田市環境マネジメントシステム（町田市 EMS）の仕組み

1

1

2

3

4

4

4

6

6

7

8

8

8

9

9

9

10

10

11

11

12

12

14

16

18

18

19

20

20

21

22

22

22

23

24

24

25

26

1. 「町田市環境白書」について

「町田市環境白書」は、町田市環境基本条例第16条に基づき、毎年の環境の状況及び環境施策に関して取りまとめ、報告・公表するものです。

1.1. 「町田市環境白書」の役割

町田市では、環境施策の基本となる環境像を定め、その実現に向けて分野ごとに目標及び施策を策定して総合的に推進するための計画である「第二次町田市環境マスタープラン」（以下、「環境マスタープラン」といいます。）と、町田市と市民、事業者が環境への負荷低減に寄与するための行動の方向性を示した「アクションプラン～第二次町田市環境マスタープラン推進計画～」（以下、「アクションプラン」といいます。）を2012年に、「後期アクションプラン」を2017年に策定しました。

「町田市環境白書」は、この「環境マスタープラン」「アクションプラン」に基づき、環境施策の進捗状況、目標達成状況を点検・評価し、市民に公表すること及び町田市を取り巻く環境の現状を周知することを目的としています。また、町田市の環境に関する「年次報告書」としての役割も担っています。

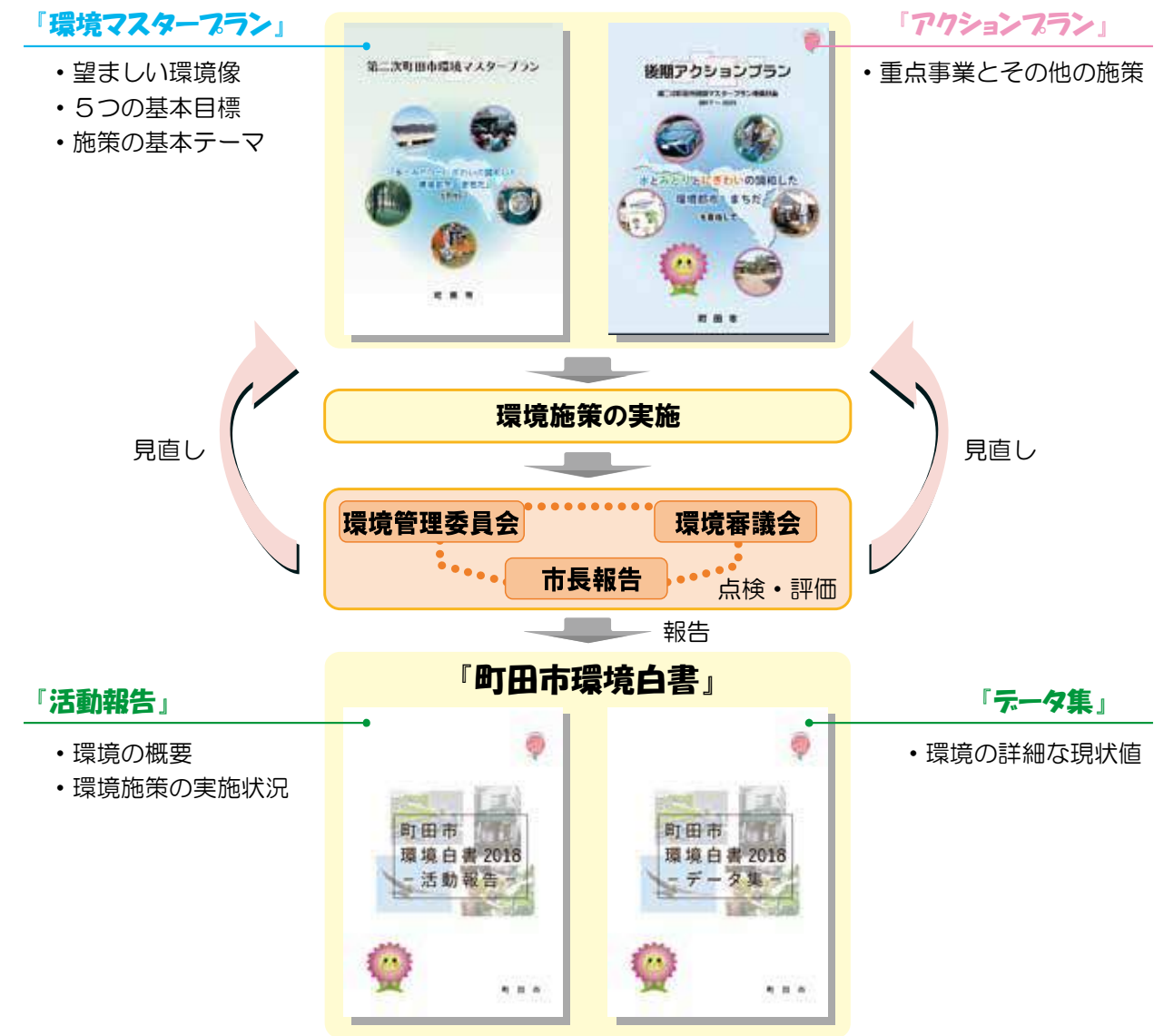


図 環境白書の位置づけ

1.2. 「環境マスタープラン」について

「環境マスタープラン」は、3つの環境領域（「地球環境」「自然環境・歴史的文化的環境」「都市環境」）と、環境施策へのさまざまな主体の参画を促進するために必要となる「環境学習と協働」を対象範囲としています。

町田市の望ましい環境像として「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」を掲げ、これを実現するために市民・事業者・行政が連携して進める5つの基本目標・各種施策を設定しています。

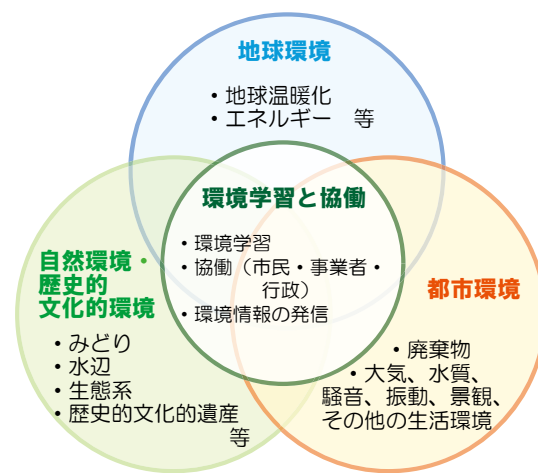


図 計画の対象とする範囲

環境像

「基本目標」と「施策の基本テーマ」

水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ

1. 地域で取り組む地球温暖化の防止

～低炭素社会を目指すまちづくり～

- [1] 地球温暖化防止の意識の浸透を図り、取り組みを促します
- [2] 持続可能なエネルギー利用への転換を図ります
- [3] 地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます
- [4] 二酸化炭素の吸収源として、みどりの確保を推進します

2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全

～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

- [1] みどりを守り、増やし、育て、活かす取り組みを進めます
- [2] 水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます
- [3] 生物多様性の保全を進めます
- [4] 谷戸の環境と農地・農業を守ります
- [5] 歴史的文化的環境を守ります

3. 持続可能な循環型社会の構築

～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

- [1] ごみの減量、資源化に対する意識の向上を図り、取り組みを促します
- [2] ごみの発生抑制、再使用を進めます
- [3] ごみの資源化を進めます
- [4] ごみの適正な排出・処理を進めます

4. 良好な生活環境の創造

～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

- [1] 大気汚染の防止に努めます
- [2] 良好な水質の確保に努めます
- [3] 誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります
- [4] 美しいまち並みづくりを進めます

5. 環境に配慮した生活スタイルの定着

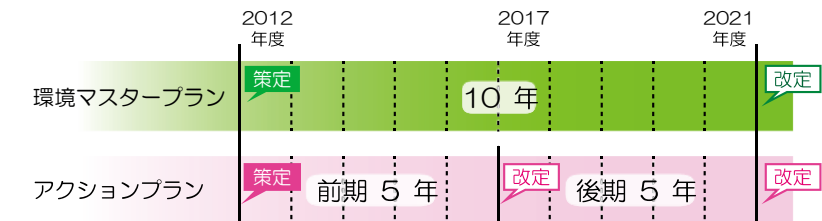
～学び・協働で進めるまちづくり～

- [1] 次世代を担う子どもの環境学習を進めます
- [2] 市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します
- [3] 環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます

1.3. 「アクションプラン」について

「アクションプラン」は、「環境マスタープラン」の「望ましい環境像」と5つの基本目標の実現を目指し、町田市の取り組み、また市民、事業者の方がそれぞれの立場で、あるいは協働で取り組んでいただく内容を示した推進計画です。

「アクションプラン」は、2012年度から2016年度までの5年を前期期間、2017年度から2021年度までの5年を後期期間としています。「後期アクションプラン」は前期の取り組み成果を発展させ、また環境を取り巻く状況や、社会変化を踏まえ、改定したものです。



後期アクションプラン

後期アクションプランでは、市が重点的に取り組む事業として31の重点事業を定めています。

『後期アクションプラン』の重点事業

1. 地域で取り組む地球温暖化の防止

- 1 「わたしのエコ宣言」による家庭での取り組み支援
- 2 みどりのカーテン等の積極的な導入
- 3 歩道の透水性舗装の整備
- 4 路線バス利用環境整備
- 5 水素ステーションの誘致
- 6 エコドライブの周知、普及・啓発の実施
- 7 特別緑地保全地区等の指定拡大

2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全

- 8 都市計画公園の用地取得・整備
- 9 水辺の魅力の発信
- 10 生物多様性情報拠点の構築・充実
- 11 北部丘陵の整備
- 12 遊休農地のあっせん
- 13 観光交流拠点を活用したイベントの実施

3. 持続可能な循環型社会の構築

- 14 情報発信拠点としてのリサイクル広場の活用
- 15 ごみ減量に関する出前講座の充実
- 16 食品ロスの啓発等、各種キャンペーンの実施
- 17 事業所向け情報提供の実施
- 18 生ごみ処理機の導入促進
- 19 ごみ・資源の新たな効果的な収集方法の検討
- 20 熱回収施設等の整備
- 21 資源ごみ処理施設の整備

4. 良好な生活環境の創造

- 22 自転車利用環境の整備
- 23 下水道未整備箇所の污水管整備の推進
- 24 下水処理水の水質向上
- 25 有害化学物質の適正管理・処理の指導
- 26 生活風景宣言等による良好な景観づくり

5. 環境に配慮した生活スタイルの定着

- 27 環境副読本を活用した環境学習の実施
- 28 子ども向け環境講座のプログラムの企画・実施
- 29 まちだエコ宣言制度の推進
- 30 ホームページの充実による情報集約・発信
- 31 ごみ減量サポーターの地域活動支援

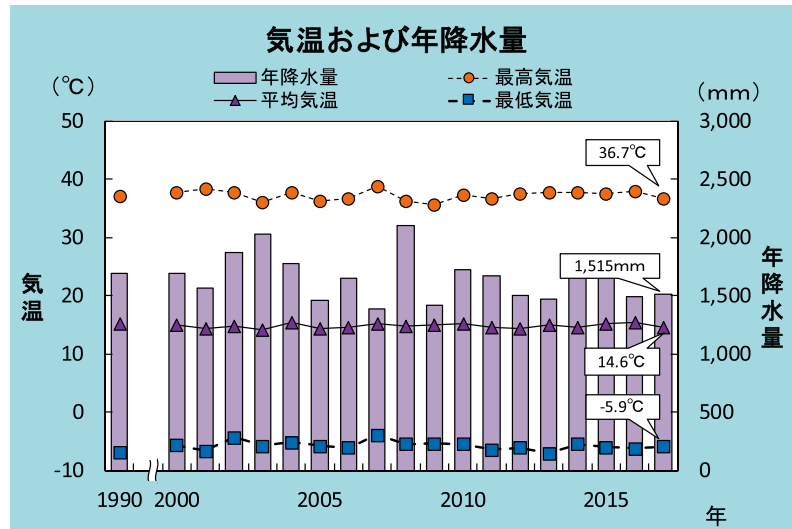
2. 町田市の環境の概要

町田市の環境の概要を紹介します。

2.1. 町田市の温暖化 ～二酸化炭素排出量の現状～

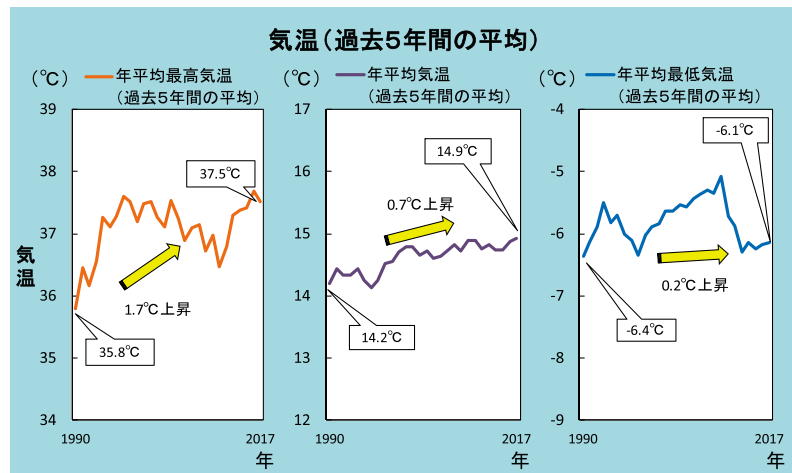
(1) 気温と年間降水量

ここ 25 年で平均気温は 0.7℃ 上昇しています。



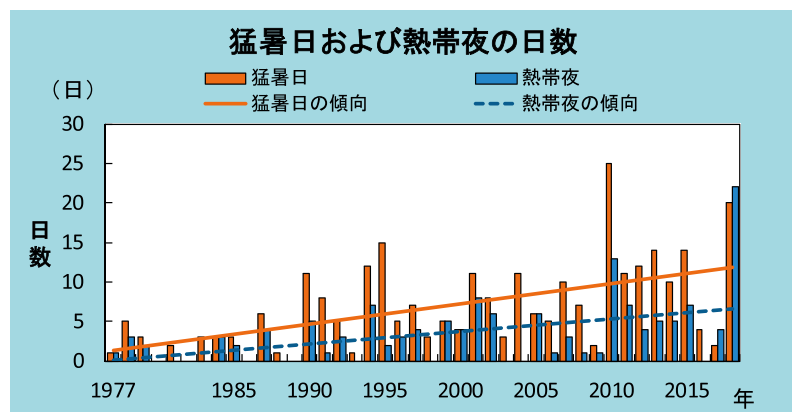
出典：気象庁データ（八王子地域観測所）

町田市に最も近い八王子観測所の値によると、2017 年の最高気温は、36.7℃、最低気温は -5.9℃、年平均気温は 14.6℃、年間降水量は 1,515mm で、比較的降水量の少ない年でした。



出典：気象庁データ（八王子地域観測所）より算定

最高・最低・平均気温の各年過去 5 年間の平均（例；1990 年は 1986 年から 1990 年の 5 年間の平均）でみると、1990 年からの 28 年で最高気温は 1.7℃ 上昇、平均気温は 0.7℃ 上昇、最低気温は 0.2℃ 上昇しています。



出典：気象庁データ（八王子地域観測所）より算定

1977 年以降の猛暑日（最高気温 35℃以上）、熱帯夜（最低気温 25℃以上）の年ごとの日数の推移をみると、その日数は年々多くなる傾向を示しています。

コラム 地球温暖化、影響を感じますか？

今年の夏は、西日本豪雨などの洪水や土砂災害、連日の猛暑日や熱帯夜、さらには熱中症などの健康被害が話題となりました。これらを引き起こした極端な気象現象は過去においても、何十年に一度といった頻度で発生しています。

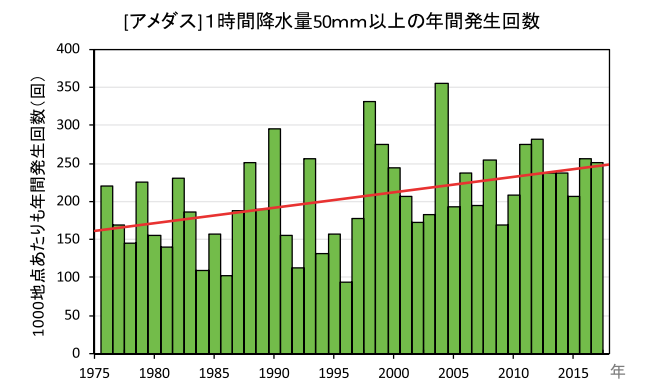
それでは、こういった現象の発生する頻度は近年多くなっているのでしょうか？ またその原因は、地球温暖化と関連があるのでしょうか？

地球温暖化の研究を行っている機関として有名なのが IPCC（気候変動に関する政府間パネル）。その IPCC は、2013 年に出した第 5 次評価報告書で温暖化について、「人間の影響が温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い」としたうえで、地球温暖化の影響で発生していると懸念される極端な気象現象は、現在、さらに将来も増え続けると予測しています。

こういった変化は、日本国内の気象データを見てもあらわれており、豪雨や、猛暑日の発生する頻度は年々高まっている状況が把握されています。

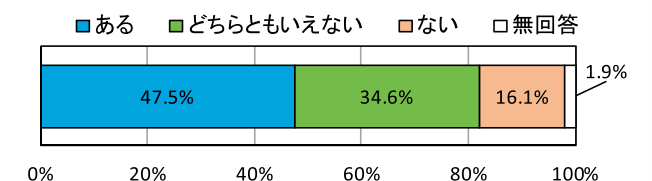
市民アンケート（P21 参照）によると、町田市でも半数近くの方が、こういった気候の変化を身近に感じ、「洪水、豪雨」をはじめ、「食糧不足」、「熱中症や伝染病」などが、生活を脅かす事態に発展することによって不安を感じ始めています。

地球温暖化は、私たちの生活に影響を与えるところまで進展しています。まず、地球温暖化や、温暖化が原因と考えられる様々な異変についての正しい情報を知り、そして、市民の皆さん、事業者、町田市がそれぞれの立場で、LED 照明の使用や公共交通機関の利用といった省エネルギーや、太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの利用などの地球温暖化を進展させない取り組みを進めていくことが大切です。



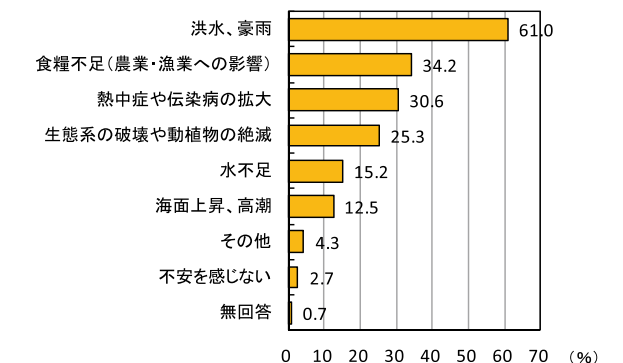
出典：気象庁データより作成

Q 町田市の気候が以前と比べて変わってきていると感じたことがありますか



出典：2018 年度環境に関する市民アンケート

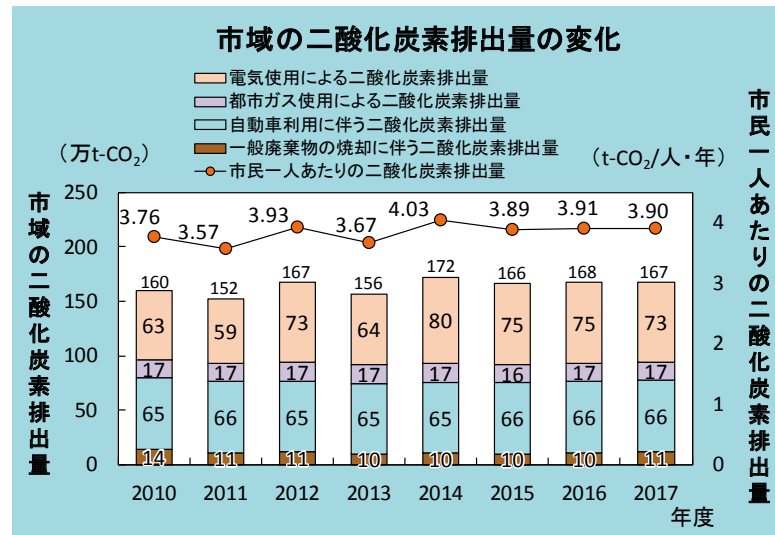
Q 異常気象の影響で、あなたが不安に感じることは何ですか



出典：2018 年度環境に関する市民アンケート

(2) 二酸化炭素排出量

近年の二酸化炭素排出量には増減が見られます。

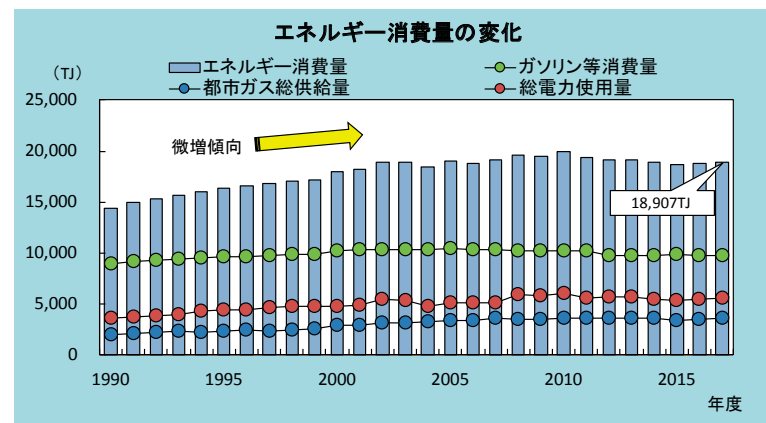


町田市の2010年度からの二酸化炭素排出量は、年度ごとに変動があります。その内訳を見ると、約44%を電気使用による排出量が占めています。電気使用量から二酸化炭素排出量を計算する際に使用する二酸化炭素排出係数¹の変動の影響を受け、増減が大きくなっています。約40%を占める自動車使用による排出量は、ほぼ横ばい傾向にあります。

エコドライブ・公共交通の利用促進を引き続き図るとともに、電力使用量の削減について、より一層取り組みを行っていく必要があります。

(3) エネルギー消費量

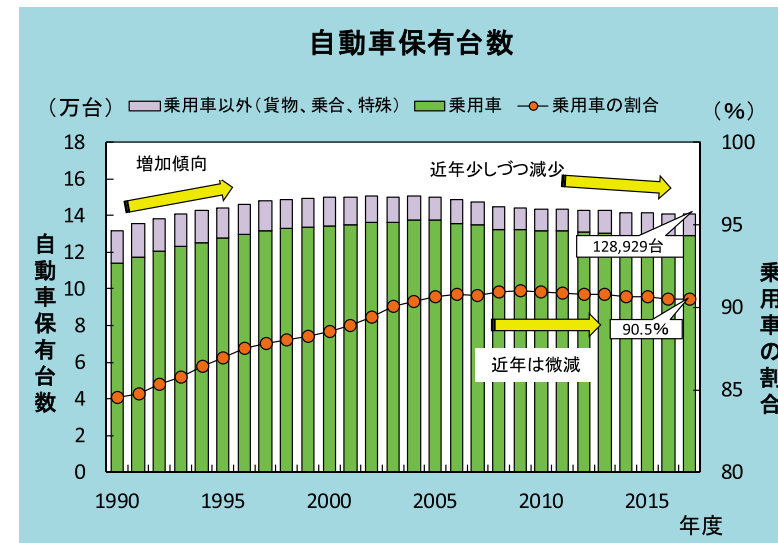
近年は横ばいに推移しています。



町田市全体のエネルギー消費量は、2000年ごろまで微増傾向にありましたが、その後横ばいに推移しています。

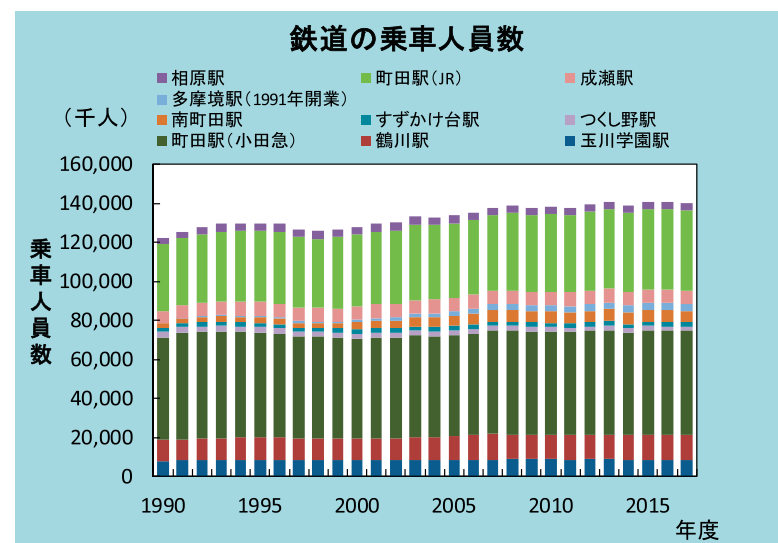
(4) 自動車保有台数・公共交通機関利用者数

近年の自動車保有台数は微減、公共交通機関を利用する人は微増しています。



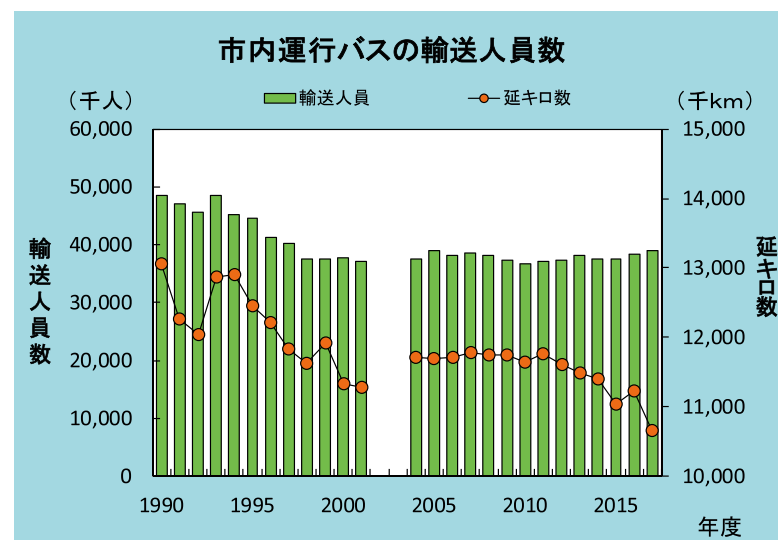
出典: 市町村別自動車保有車両数

町田市全体の自動車保有台数（登録自動車台数）は、2000年ごろまで増加傾向にありましたが、近年は少しずつ減少傾向にあります。2017年度は、2016年度に比べて584台減少しました。



出典: 町田市統計資料

町田市内の鉄道4路線10駅の年間乗車人員数は1990年代後半に一時減少傾向を示したものの、その後現在に至るまで、微増傾向にあります。



出典: 町田市統計資料
(2002、2003年度はデータなし)

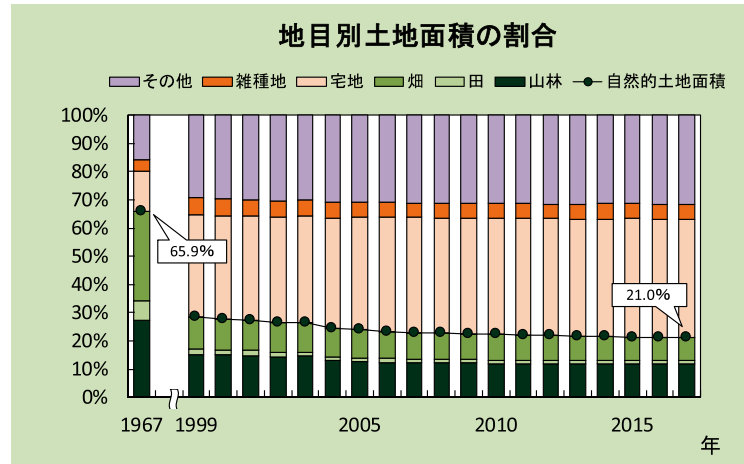
町田市内を運行するバスの延キロ数は減少傾向にあるものの、輸送人員数は、1998年度以降ほぼ横ばい傾向にあります。

¹ 二酸化炭素排出係数: エネルギー使用量あたりの二酸化炭素排出量を指し、電気の場合は、電力会社が一定の電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを示すものです。

2.2. 町田市の自然環境 ～地目別土地面積と公園面積から見る緑地の割合～

(1) 自然的土地面積の割合

山林・田・畑などの自然的土地面積は年々減少しています。

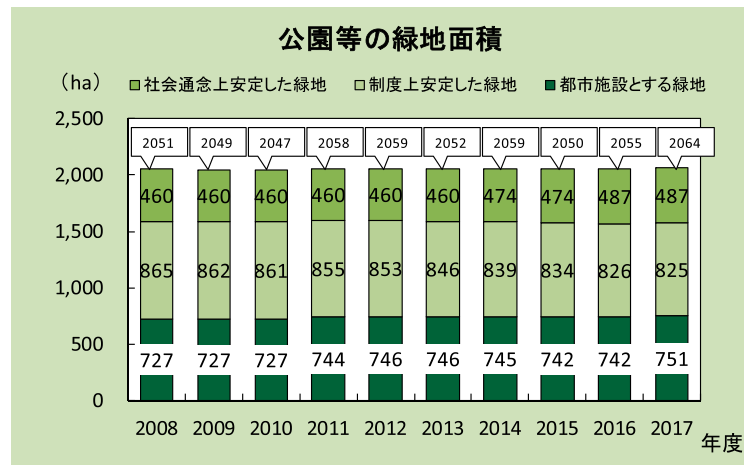


出典：地目別土地面積の推移（各年1月1日現在）

町田市は、鶴見川、境川、恩田川、真光寺川の源流域を有し、豊かな自然環境に恵まれています。しかし、地目別に見ると、1967年に65.9%あった自然的土地面積は、2017年に21.0%²となるなど、山林、田、畑などの自然的土地面積は年々減少しています。

(2) 公園等の緑地

公園等の緑地面積は微増しています。



出典：町田市公園緑地課資料

市では都市の主な緑地となる公園の整備や緑地の保全を進めています。

市民にとって身近な公園等である都市施設としての緑地の面積は、2017年度末で約751haであり、2008年度以降最大になっています。

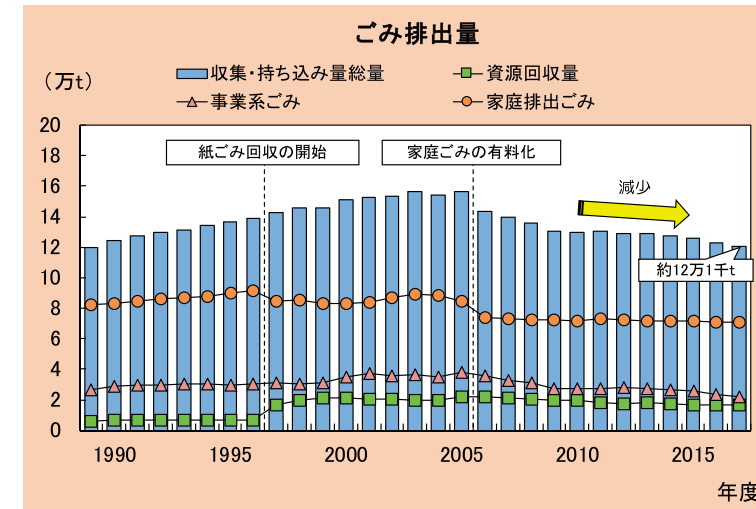
また、生産緑地や風致地区市民の森に代表される制度上安定した緑地、学校や社寺境内地等の、社会通念上安定した緑地などを含めると、町田市全体の公園等の緑地面積は2017年度末で約2,064haとなり、市域面積の29%を占めています。

² 地目別土地面積の算出方法：2015年度より固定資産税の概要調書作成において、「その他」の地目面積集計方法が変更され、地目別土地面積総計と行政面積に差異が生じました。このため、ここではその差異面積を、便宜的に「その他」の地目に加え、行政面積に対する地目別の割合を算出しました。

2.3. 町田市の廃棄物 ～ごみの排出量と資源化率からみる現状～

(1) ごみの排出量

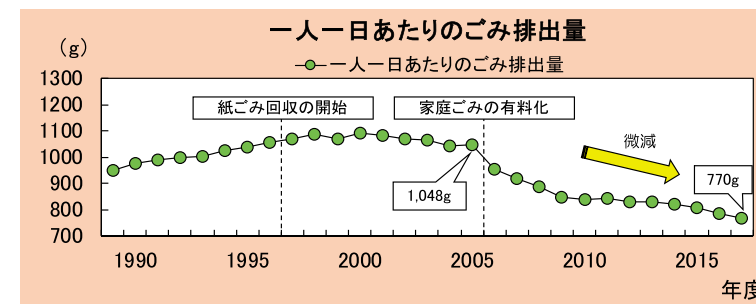
近年ごみの排出量は減少しています。



出典：町田市清掃事業概要

ごみ排出量は、1997年度に紙ごみ回収を開始したことにより、資源回収量が増加し、家庭ごみが少し減少しました。ごみ排出量の総量は、2003年度から2005年度にかけて最も多くなりましたが、2005年10月から家庭ごみの有料化を実施したこともあり、2006年度以降は減少傾向にあります。

2017年度は、2016年度と比べて約2,600t減少しています。

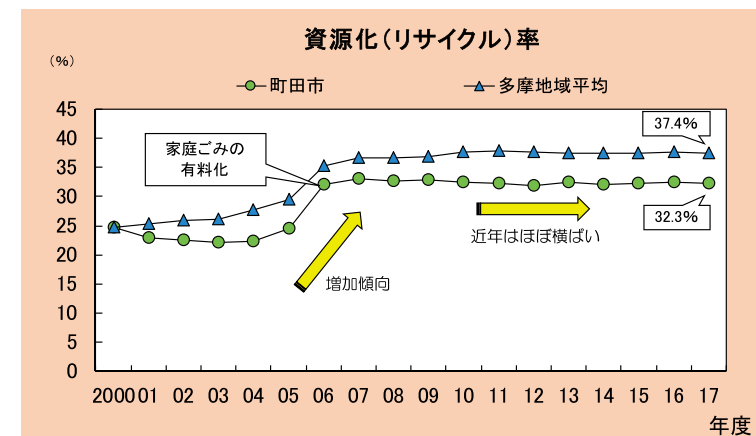


出典：町田市清掃事業概要

一人一日あたりのごみ排出量は、2005年度は1,048g/人・日でしたが、2017年度は770g/人・日まで減少しています。

(2) 資源化（リサイクル）率

資源化（リサイクル）はほぼ横ばい傾向です。



出典：町田市清掃事業概要、多摩地域ごみ実態調査

町田市の資源化（リサイクル）率³は、2005年度から向上したものの、2007年度以降はほぼ横ばい傾向で推移しています。

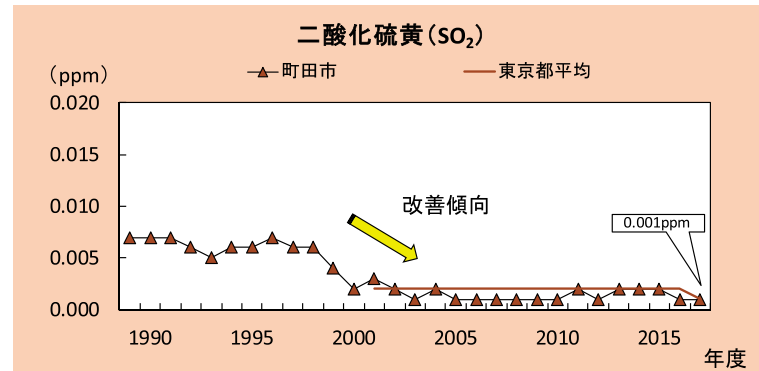
また、2017年度の資源化率は32.3%で、多摩地域の平均と比較すると、5.1ポイント低くなっています。

³ 資源化（リサイクル）率：一般廃棄物の総排出量に対する回収された資源量の割合のことを言います。
資源化（リサイクル）率＝総資源化量÷総排出量（ごみ回収量＋資源回収量）×100

2.4. 町田市の生活環境 ～大気や水などの指標からみる現状～

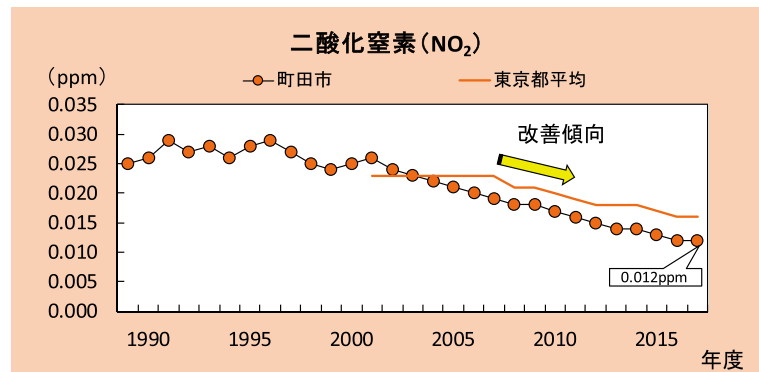
(1) 大気環境測定結果

大気環境全般は改善しています。



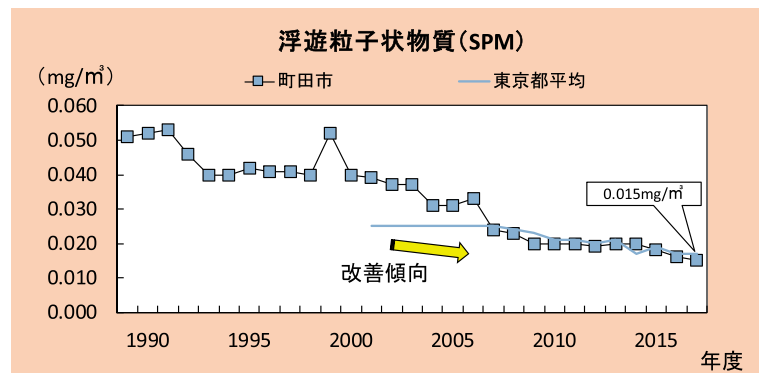
出典：東京都大気汚染常時測定結果報告（一般環境大気測定局）

二酸化硫黄⁴（SO₂）は、2002 年度以降減少し、改善傾向にあります。
東京都平均とほぼ並び、また、環境基準は下回っています。



出典：東京都大気汚染常時測定結果報告（一般環境大気測定局）

二酸化窒素⁵（NO₂）は、2002 年度以降減少し、改善傾向にあります。
東京都平均は上回っていますが、環境基準は下回っています。



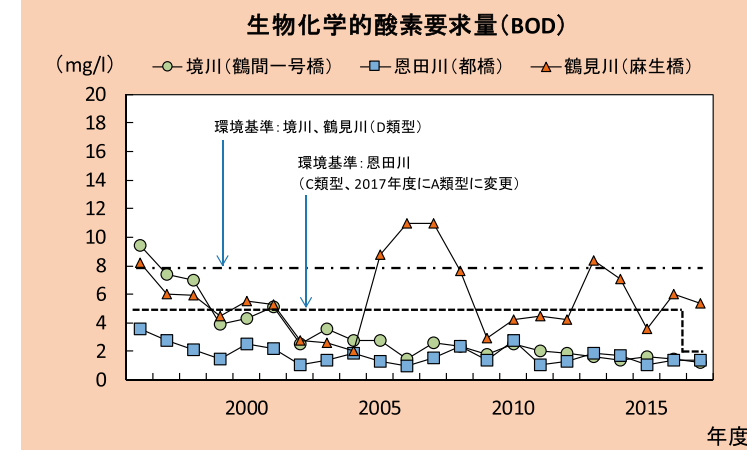
出典：東京都大気汚染常時測定結果報告（一般環境大気測定局）

大気中の浮遊粒子状物質⁶（SPM）は、東京都平均や環境基準を下回っており、年々改善傾向にあります。

⁴ 二酸化硫黄：工場や火力発電所で石炭や重油を燃焼する際に発生するガスです。呼吸器への悪影響があるほか、酸性雨の原因物質でもあります。
⁵ 二酸化窒素：物が燃えると必ず発生するガスである窒素酸化物（NO_x）の一つです。燃料により発生する一酸化窒素は大気中で酸化されて二酸化窒素となり、人間の呼吸器に悪影響を与えます。
⁶ 浮遊粒子状物質：大気中に浮遊する物質のうち、粒径 10 マイクロメートル（1 マイクロメートルは 0.001 ミリメートル）以下のものをいいます。ボイラーや自動車の排出ガスが等から発生するもので、大気中に長時間滞留し、呼吸器系に悪影響をおよぼす恐れがあります。

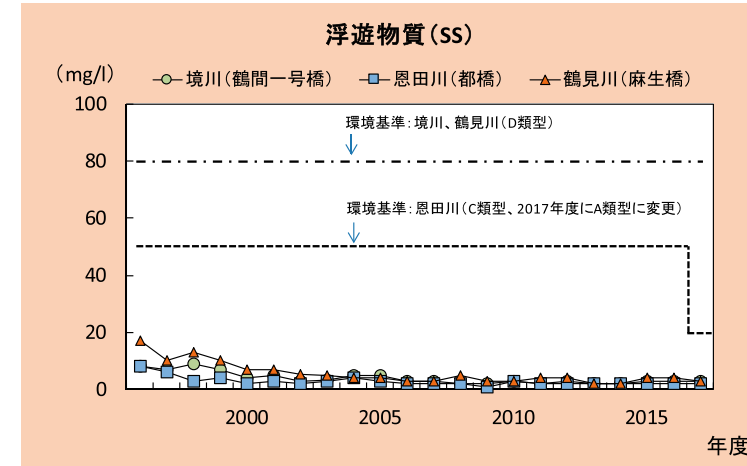
(2) 河川の水質測定結果

河川の水質は改善傾向です。



出典：東京都公共用水域及び地下水の水質測定結果（年度 75% 値）

市内を流れる境川、恩田川、鶴見川の水質は、下水道普及率の向上に伴い、1990 年代と比べて改善されました。
生物化学的酸素要求量⁷（BOD）は、鶴見川では変動があるものの、2014 年度以降 3 河川とも環境基準を下回っています。

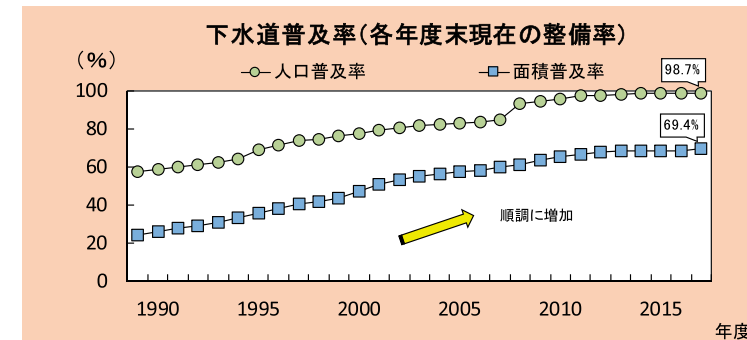


出典：東京都公共用水域及び地下水の水質測定結果（年度平均値）

浮遊物質⁸（SS）は、近年では 3 河川とも安定して良好な値を示し、環境基準を下回っています。

(3) 下水道普及率の変化

下水道普及率は順調に増加しています。



出典：下水道整備課資料

町田市の下水道普及率（人口普及率）は、着実に上昇し、2017 年度末現在は、98.7%で、前年度と比較すると 0.1 ポイント増加しています。

⁷ 生物化学的酸素要求量：水中の有機物が、微生物のはたらきによって分解されるときに消費される酸素の量のことです。河川の有機汚濁を測る代表的な指標の一つです。河川の環境基準や排水基準などで定められています。数値（mg/L）が大きいほど、有機物の量が多く、汚れが大きいことを示します。
⁸ 浮遊物質：水中に浮遊または懸濁している直径 2mm 以下の粒子状物質の量のことです。主に粘土鉱物、動植物プランクトンやその死骸、工場排水等に由来する有機物や金属の沈殿物等であり、数値（mg/L）が大きいほど、水が濁っていることを示します。

3.活動報告

町田市、事業者、市民が2017年度に実施した環境に関する代表的な取り組みを紹介し
ます。

3.1. 見よう！ ふれよう！ 感じよう！ 町田の生きもの

市では、「町田生きもの共生プラン」を2014年度に策定し、生きものや自然に親しみを
感じていただき、生物多様性の保全やその取り組みへの理解が深まることを目的として啓発
を進めています。この中で、普及啓発資料の作成や配布、市民協働による生きもの調査など
を実施しています。

●2017年度の活動内容

◎ツバメの巣探し調査

ツバメは春に南の国から子育てのために日本へ
飛んできます。昔から人と共生してきた歴史のある
ツバメが、近年減っているといわれています。そこ
で、市内のツバメ類の巣を探す調査を、52人の市
民の協力で、2017年5月22日～6月15日に行
いました。



観察された巣と、ツバメの見守りステッカー

●調査結果

市内で160個のツバメ類の巣が見つかりました。
これは、ツバメが子育てに必要な泥や枯草、エ
サとなる虫など、営巣に適した環境が市内に残され
ていることを示しています。一軒家や商店などに巣をかけるツバメや、川のそばに巣をかけ
るイワツバメなど、種類ごとの違いも観察できました。

また、ツバメの子育ての見守りを市民に呼びかけるため、2018年3月にツバメをモチー
フにしたステッカーを1,500枚作成し、市内公共施設で配布しました。

●参加者の声



- ・子どもと巣を見つけました。
- ・昔のように見かけなくなると改めて感じ、考えさせられま
した。
- ・空を見上げる機会が増え、ツバメ以外の鳥や虫、天気や環境
について意識するようになりました。

◎セミの鳴き声調査

町田市ではセミの鳴き声を記録するセミの鳴き声調査を2014年度から実施しています。
2017年は7月1日～10月15日にかけて257人の市民に協力いただき実施しました。
また、調査に先立ち、セミのぬけがらの分類や、鳴き声の聞き分けについて知っていただく
「セミ・セミナー」を実施し、延べ111名の市民に参加いただきました。



※写真提供：飯田市美術館 大田市立自然史博物館

町田で鳴き声が聞こえる6種類のセミ

●調査結果

4年間の調査で、市内のほぼ全域に6種類のセミが分布しており、鳴く順番はニイニイゼ
ミとヒグラシ、続いてアブラゼミ、ミンミンゼミ、クマゼミ、最後にツクツクボウシで毎年
同じですが、ピークの時期や長さは年によって違うことがわかりました。また、近年関東に
分布を広げているクマゼミの発生地が市内にあることもわかりました。

●参加者の声



- ・セミの鳴き声をおぼえることができ、良かった。
- ・ぬけがらは触れて分類できるので、親子はもちろん、大人も楽
しみながら取り組みました。
- ・生きものに興味を持つ良いきっかけになりました。

◎まちだ生きもの探しマップ

セミやツバメなど市民が調査した身近な生きものを
はじめ、近年増加している外来種、絶滅危惧種など、
町田市内の生きものや、水辺や緑にふれあえる場所を
紹介した、「まちだ生きもの探しマップ」を4,000部
発行しました。

市内公共施設で配布したところ、広報や新聞などを
見て取りに来られた市民がたくさんいらっしゃいまし
た。「イラストがあって見やすい」「生きものの写真が
良い」「子どもたちに見てもらいたい」「町田にこんな
生きものがいるのを初めて知った」などの声も数多く
いただき、大変好評でした。



●担当者からのメッセージ

これまでの生きもの調査の結果や「まちだ生きもの探しマップ」は町田市ホームページで
公表しています。ぜひご覧いただき、春にはツバメ、夏にはセミなど、身近な生きものに目
を向けて季節を感じたり、生きものを探しながら自然とふれあってみてください。

今後も市では取り組みを進めていきますので、みなさんのご協力をお願いします。

●活動への問い合わせ

「まちだの生きもの探し」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

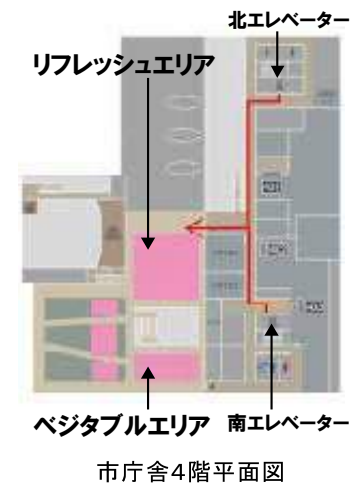
町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL：042-724-4391

3.2. リニューアル！ 市庁舎屋上花畑

町田市庁舎では、4 階の屋上の一部（約 440 ㎡）に「花畑」を設置し、屋上緑化を行っています。緑化により、庁舎の断熱効果を高める効果に加え、市民の方と共に管理・運営を行うことで、花や野菜など植物に親しみを持っていただき、自然や環境への興味を深めるきっかけとなることを期待しています。

●2017 年度の活動内容

2017 年 4 月、市庁舎 4 階の屋上花畑がリニューアルオープンし、新たに野菜の栽培エリア（ベジタブルエリア）と花壇の中を散策できるエリア（リフレッシュエリア）ができました。この花畑では、「屋上花畑ボランティア」と「屋上花畑運営サポーター」が活躍しています。



◎屋上花畑ボランティア

畑・花壇のそれぞれの分野の専門の講師から講義や実技のアドバイスなどを受けながら、屋上花畑の野菜づくり・収穫・草花の植え付け・除草・水やり等の管理を行っています。

2017 年度は、39 人の方に活動いただき、ベジタブルエリアでは、ジャガイモ、ニンジン、サトイモ、サツマイモ、白菜、キャベツ、ショウガなど、様々な野菜を栽培・収穫しました。収穫した野菜は、市庁舎 2 階の食堂に食材として提供したほか、PR イベントでも使用しました。



リフレッシュエリアでのボランティアの活動の様子



ベジタブルエリアでのボランティアの活動の様子



食堂で提供された収穫野菜

◎屋上花畑運営サポーター

屋上花畑で実施するイベントや、屋上花畑のPRイベントの企画・運営等を行っています。2017 年度は 17 人の方に活動いただき、ハーブティー講座や料理教室、クリスマスリース講座などを実施しました。

＜ハーブティー講座＞ 8 月 27 日（日）開催
屋上花畑の植物を使用したハーブティーを焼き菓子とともに試食しながら、効用などのお話を聞きました。



＜料理教室＞ 11 月 26 日（日）開催
町田市生涯学習センターの調理室で、屋上花畑で収穫したサツマイモを使用したサツマイモ餅などのスイーツを作る料理教室を行いました。



＜クリスマスリース講座＞ 12 月 10 日（日）開催
屋上花畑の植物や町田の自然の中で採れる植物を使ってクリスマスリースを作る講座を、市庁舎の「市民協働おうえんルーム」で実施しました。



●担当者からのメッセージ

今後もいろいろなPRイベントを実施します。広報まちだ等でご案内をしますので、ご確認いただき、ぜひご参加ください。

また、2019 年に入ると 4 月からの屋上花畑ボランティア、屋上花畑運営サポーター（学生）の新規募集に向けて説明会も実施する予定です。ご参加をお待ちしています。

●活動への問い合わせ

「市庁舎屋上花畑」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 財務部 市有財産活用課 TEL：042-724-2165

3.3. 資源とごみの分別・出し方はアプリで解決

ごみとして処理する量を減らすためには、資源とごみをきちんと分別することが大切です。そのためには、市民の皆さんに正しい分別をしていただけるよう、分別のルールを分かりやすく伝わりやすい方法で提供する必要があります。

市では、ごみ収集カレンダーや資源とごみの出し方ガイド、市ホームページの「よくある質問」など、現在行っている方法に加えて、資源とごみの分別と出し方に関する情報を、早く、簡単に入手することができるスマートフォンアプリ「町田市ごみ分別アプリ」を配信しています。

●ごみ分別アプリの紹介

◎ごみ分別アプリの機能

町田市ごみ分別アプリでは、お住まいの地域を登録すると回収・収集日程が確認できます。収集日に回収品目をお知らせするアラーム機能も付いており、出し忘れや出し間違いの防止にも効果的です。

また、荒天・降雪時の収集情報やイベント情報などをいち早くお知らせする通知（お知らせ）機能もあり、これらのお知らせをスマートフォンの画面上に表示させることも可能です。



●分別辞典

資源とごみの分け方・出し方を確認できます。出す際の注意事項などの解説も充実しています。



●知恵袋

よくあるお問い合わせや、ごみを減らす方法を紹介しています。

●施設

指定収集袋や粗大ごみ処理券の販売場所が、住所や地図で確認できます。



◎アプリの利用状況

2018年1月にAndroid版を、2月にiOS版の配信を開始し、2018年10月末時点のダウンロード数は9,806件（Android版 3,845件、iOS版 5,961件）です。

今後は、分別辞典に掲載するアイテム数を充実させることで、より使いやすく便利なアプリにしていきます。また、「知恵袋」の記事を定期的に更新し、充実させることで、リデュース・リユース・リサイクルの3R行動などを楽しく実践できるような情報発信を行います。

◎利用者の声



・今までは、町田市のホームページで確認したりしていたが、アプリを使うことで収集日だけではなく、捨て方なども確認できるのは非常に良いと思う。

◎アプリのダウンロード方法

以下の方法で無料ダウンロードできます。（通信料は利用者負担となります。）

①二次元コード～ダウンロードページにアクセスしてください。

②App Store または Google Play からダウンロード（「町田市ごみ分別アプリ」で検索）



App Store
(iPhone、iPad)



Google Play
(Android)

●クイズ

資源とごみの分別を楽しく学べる分別クイズ。難問に何問連続正解できるかチャレンジしてみましょう！



●担当者からのメッセージ

「これは何ごみ？」、台風や降雪時に「今日のごみの収集はどうなる？」といった疑問を解決する、ごみ分別アプリ。スマートフォンやタブレット等をお持ちの方は、ぜひこの機会に使ってみてください。

アプリの機能は、まだまだ発展途上です。分別辞典の掲載アイテム数を増やすなど、充実した内容にすることで、もっと使いやすく、便利なアプリにしていきたいと思っています。

●活動への問い合わせ

「町田市ごみ分別アプリ」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 3R推進課
TEL：042-797-0530

3.4. まちだエコ宣言登録事業者の取り組み

「まちだエコ宣言」は、環境に配慮した活動を行うことを宣言した市内事業者の取り組みを、市が広く市民の皆さんに紹介し、さらなる活動の広がりを応援していく制度です。2018年8月現在で60事業者が登録をしています。今回はこの中から、金井町の「ゆうき山保育園」と玉川学園の「ゴスペル・カフェ」の取り組みを紹介します。

(1) ゆうき山保育園

ゆうき山保育園は、約90人の子どもたちが通う保育園です。設立21年目を迎える園内には、小宮園長の環境に配慮した保育園づくりのアイデアが詰まっています。

エコ宣言登録事業者としての取り組み実績

- 雨水等を利用した屋上スプリンクラーの設置
- 緑のカーテン実施
- コンポストの利用による生ごみの削減
- ソーラーパネルによる再生可能エネルギー使用
- 家庭用燃料電池（エネファーム）稼働
- 園内・外の照明をLED照明に交換

ほか



ゆうき山保育園と小宮園長

●取り組みの工夫

園長が以前から温めていたアイデアを実現させた屋上のスプリンクラー。雨水やプールの残り水を貯めておくタンクを設置し、その水をスプリンクラーに利用しています。屋上に散水することで、水が蒸発時に周辺の熱を奪い、建物が直射日光で暑くなることを防ぐことができます。また、屋上の一部は芝生で緑化されており、さらに建物の温度上昇を防ぐ仕組みになっています。



屋上に設置されたスプリンクラー

市の「緑のカーテン事業」にも参加し、保育園の入り口に、ゴーヤの緑のカーテンを作っています。緑のカーテンは、まるで緑のトンネルのように仕立てられており、園児たちは涼しい緑のトンネルの下を歩くことができます。



トンネル状の緑のカーテン

さらに、市の助成制度なども使いながら、給食の調理の際に出る生ごみのたい肥化を行っています。たい肥は、保育園の菜園で利用し、とれた野菜は園児の給食の材料として使われています。菜園では園児たちも野菜作りを手伝っています。

2015年からは、ソーラーパネルや家庭用燃料電池（エネファーム）を設置し、エネルギー使用の合理化も進めています。



菜園で土とふれあう園児たち

園長は、園児たちにごみの減量や菜園の手伝いを通じて、環境に配慮する心を養ってほしいと考えているそうです。そして、多くの保育園や幼稚園にも、まちだエコ宣言に取り組んでもらいたいとお話くださいました。

(2) ゴスペル・カフェ

ゴスペル・カフェは、玉川学園前駅そばにある、パンケーキやスープカレーが自慢の落ち着いた雰囲気のカフェです。2009年の開店から10年目となり、地域の方々に親しまれる場所となっています。



エコ宣言登録事業者としての取り組み実績

- エアコンの設定温度を弱冷・弱暖に設定
- 町田市マイボトル等推進協力店
- ビン容器等のリユース
- 「ウォームシェア」「クールシェア」の実施
- お持ち帰り商品の簡易包装を実施
- 自転車移動の推進

●取り組みの工夫

店長のお話では、開店当初は特別に環境に配慮したお店にしていこうという思いが強くあったわけではなかったそうです。店長個人の普段の行動として、天気の良い日は自転車で通勤する、テイクアウトで無駄な包装はしない、冷暖房の温度を強くしないなどを行っていたとのこと。

そんな中、町田市が推進している「マイボトルOK店」の取り組みに共感し、参加したことをきっかけに、環境配慮行動の取り組みが様々に広がっていききました。

マイボトル持参のお客様に、2杯分のコーヒーをサービス、リユース瓶を使用している仕入れ先からミルクを調達するなどのごみの減量化に配慮した取り組みを行っています。また、お店では英会話教室や週末にはジャズライブを行うなど人が集まる場となっていることから、環境省が推奨する「ウォームシェア」「クールシェア」に参加し、自宅の冷暖房を切ってライブに会場されたお客様に、おつまみをサービスするなど、お店の特徴を活かした環境配慮行動を展開しています。

環境に配慮した行動が広がるにつれ、地域にも仲間が増え、地域で活動するコーヒー染め作家さんの作品や商品を店内で展示するなど、環境にやさしい生活を提案する地域の拠点にもなりつつあります。

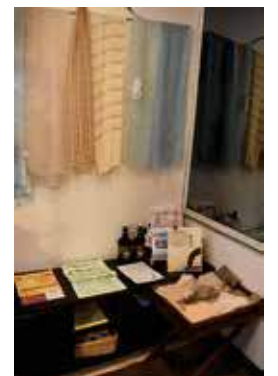
将来的には再生可能エネルギーの利用や、英会話教室の生徒さん向けに環境をテーマにした教材を使用するなど、まちだエコ宣言のカフェとして、取り組みをさらに広げていきたいと考えているそうです。



ゴスペルカフェオリジナルマイボトル



落ち着いた雰囲気の店内



コーヒー染めの作品

●活動への問い合わせ

「まちだエコ宣言」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL：042-724-4391

3.5. 市民の取り組み

市民による環境への取り組みの中から、緑のカーテン事業と各家庭での行動を紹介します。

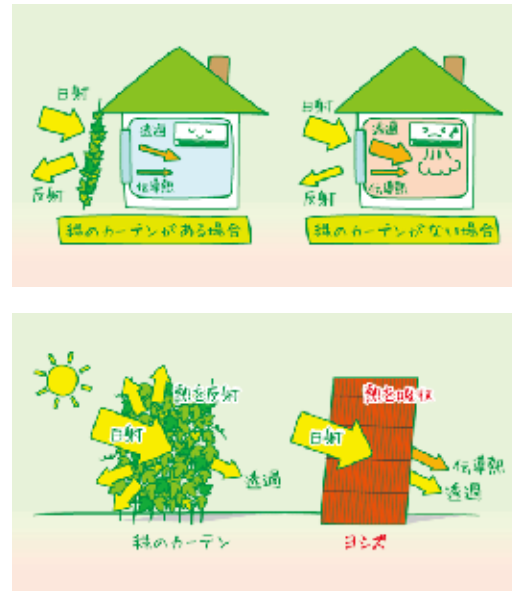
(1) 緑のカーテン事業

節電意識を高め、過度にエアコンに頼らない快適な夏を過ごすため、市民により緑のカーテンづくりが毎年実施されています。

●緑のカーテンのしくみ

緑のカーテンとは、ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物を、ネット等で窓の外にはわせて作る自然のカーテンのことです。緑のカーテンの効果は、よしずやすだれなどと違い、太陽の光を緑の葉で反射することにより、熱を日陰側に伝わりづらくすることです。また、植物が葉から水蒸気を蒸発させる蒸散作用により、周辺の熱を奪うことで、さらに気温が低減されます。まさに自然のクーラーのような役割を果たします。

建物や窓周辺の気温上昇を抑えることで、エアコンの設定温度を上げたり、エアコンなしで過ごせば、節電の効果が期待できます。



出典：中部電力株式会社

●ゴーヤやアサガオの苗の配布

このような効果のある緑のカーテンを市内に広めるために、市民団体「緑のカーテンプロジェクト」と市の協働で、ゴーヤやアサガオの苗を配布しています。

2017年度は、市民への配布 2,240 苗（745 世帯）をはじめとして、商店会、町内会・自治会、民間団体、公共施設などを含め 5,900 苗を配布しました。

配布した苗が緑のカーテンになった時の二酸化炭素（CO₂）削減効果は、町田市内全世帯の CO₂ 排出量の 0.4 日分（378 t）になります（1 苗で面積 4 m²の緑のカーテンができ、0.064 t の CO₂ が削減できると想定）。

また、公共施設や小中学校で育てたゴーヤは、市役所の食堂や学校給食で市民や児童にも提供されています。



住宅でのアサガオとゴーヤのカーテン



学校給食として提供されたゴーヤチャンプルー

●活動への問い合わせ

「緑のカーテン事業」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

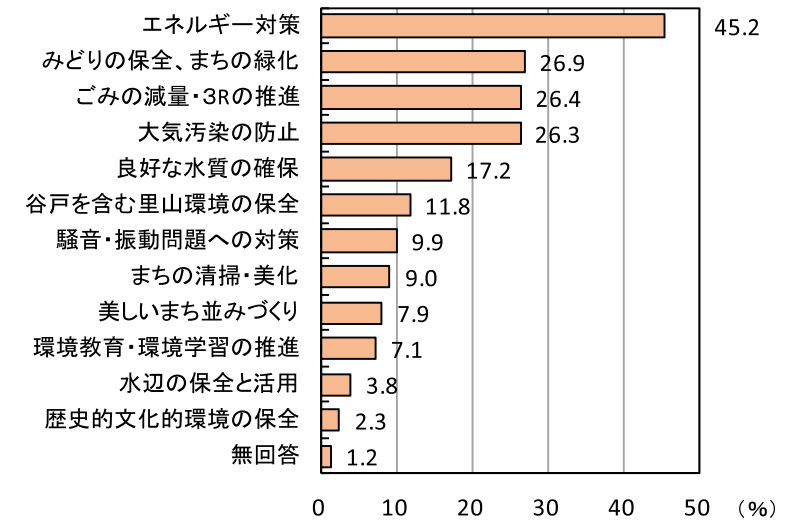
町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL：042-724-4391

(2) 各家庭での環境に配慮した行動

市では、2018 年 4～5 月に町田市民 3,000 人を対象として、環境に関する市民アンケートを実施しました。ここでは、市民の環境に配慮した行動に関する結果を抜粋してご紹介します。すべてのアンケート結果は「町田市環境白書データ集」をご覧ください。

●環境に関する取り組みへの関心度

環境に関する取り組みで関心の高かった項目は、「エネルギー対策」（45.2%）、「みどりの保全・まちの緑化」（26.9%）、「ごみの減量・3R の推進」（26.4%）、「大気汚染の防止」（26.3%）でした。

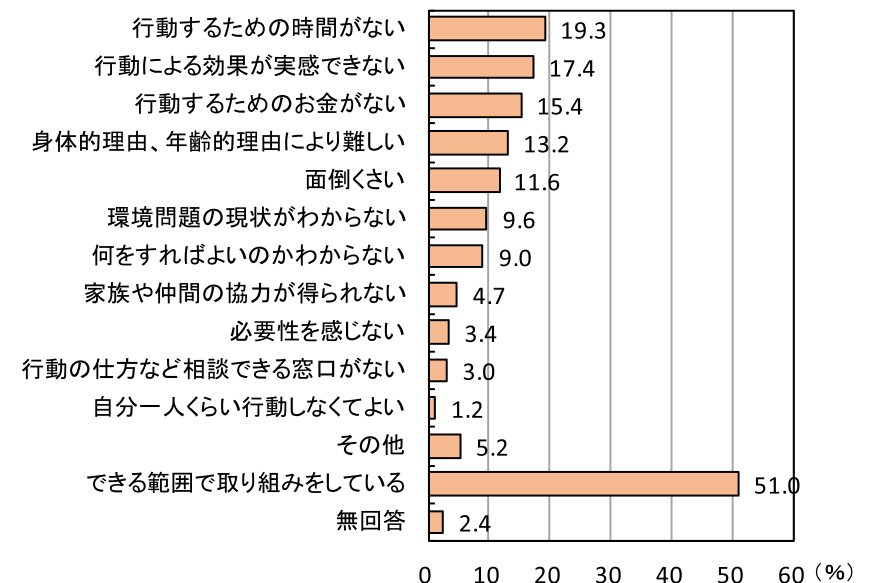


●環境に配慮した行動の実施状況

ごみの減量、省エネ、自宅周辺の美化、環境イベントへの参加等の 21 項目の環境配慮行動のうち、「いつもやっている」や「ときどきやっている」という回答が多かった項目は、「ごみの分別の徹底」（97.4%）、「トレイ・ペットボトル等のリサイクル」（96.1%）でした。一方、実施率が低い取り組みは、「再生可能エネルギーの導入」（75.5%）、「環境学習・イベントへの参加」（76.1%）でした。

◎環境に配慮した行動を行う上で難しい点

環境に配慮した行動を行う上で、「難しい点」「取り組みが行えない・行わない」理由として回答の多かった項目は、「行動するための時間がない」（19.3%）、「行動による効果が実感できない」（17.4%）、「行動するためのお金がない」（15.4%）でした。



4.環境マスタープランの目標への達成状況

「環境マスタープラン」で掲げている目標に対する達成状況を報告します。

(1) 地域で取り組む地球温暖化の防止 ～低炭素社会を目指すまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2016 年度	2017 年度	目標値	目標達成状況
①市民一人あたりの二酸化炭素排出量の 10%削減を目指す	3.80 (t-CO ₂ /人)	3.91 (t-CO ₂ /人)	3.90 (t-CO ₂ /人)	3.42 (t-CO ₂ /人)	★☆☆☆☆
②再生可能エネルギーの市内エネルギー消費量に対する割合 0.3%を目指す	0.05%	0.16%	—	0.3%	★☆☆☆☆
都内における再生可能エネルギーによる電力利用割合	—	12.1%	集計中	30% (2030 年度)	—
③徒歩、または自転車・電車・バスを利用する市民の割合 47.1%を目指す	37.1%	31.2%	29.2%	47.1%	★☆☆☆☆

- ① 東日本大震災以降に減少した電力、都市ガス等の使用量は、近年横ばい傾向にあり、二酸化炭素排出量の削減は進んでいません。
- ② 市内のエネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの割合は、2016 年度まで実施していた設置補助事業による導入設備を対象としていたため、事業が完了した 2017 年度以降は、都内の状況（東京都環境局公表）を参考として記載します。
- ③ マイカーをできるだけ控える市民の割合は毎年減少しています。

(2) 自然環境と歴史的文化的環境の保全 ～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2016 年度	2017 年度	目標値	目標達成状況
①市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合 30%を目指す	28.9%	28.7%	28.8%	30.0%	★☆☆☆☆
②市内での水辺とのふれあいに満足している市民の割合 49.8%を目指す	39.8%	44.3%	43.7%	49.8%	★☆☆☆☆
③生きものに関心のある市民の割合 40%を目指す	31.3%	27.8%	37.4%	40.0%	★☆☆☆☆

- ① 市域面積に占める緑地の割合は、2016 年度よりも増加しています。これは、緑地保全基金等を活用し緑地確保に取り組んでいるためですが、一方で、生産緑地の減少により、基準年度比では減少している状況が続いています。
- ② 水辺とのふれあいについて、満足している市民の割合は減少しています。
- ③ 生きものに関心のある市民の割合は、2016 年度まで基準年度の割合より低下していましたが、2017 年度は基準年度を大きく上回りました。

(3) 持続可能な循環型社会の構築 ～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2016 年度	2017 年度	目標値	目標達成状況
①ごみとして処理する量(資源ごみを除く)を 6 万 t にする	9.91 万 t	9.48 万 t	9.29 万 t	6.00 万 t	★☆☆☆☆
②一人一日あたりの総ごみ量(資源ごみを含む)782g/人・日を目指す	842 (g/人・日)	786 (g/人・日)	770 (g/人・日)	782 (g/人・日)	★☆☆☆☆
③資源化率 54%を目指す	26.7%	26.1%	25.8%	54%	★☆☆☆☆

- ① ごみとして処理する量は、全体として減少しています。新たなごみの資源化施設の稼働により、約 26,000t が資源化される予定ですが、それを除いた約 6,900 t の減量が必要です。
- ② 一人一日あたりのごみ量は、770g と減少し、目標を達成しました。
- ③ 資源化率は 2016 年度と比較すると低下しており、基準年度からも低下しています。新たなごみの資源化施設の稼働により、資源化率も上昇する見込みですが、目標達成にはさらなる取り組みが必要です。

コラム ～SDG s =持続可能な開発目標～

最近テレビや新聞・雑誌などでたびたび話題になっている SDG s（エスディージーズ）をご存知でしょうか？これは、Sustainable Development Goals の略で、日本語では「持続可能な開発目標」と訳されます。

SDG s は、2015 年 9 月に国連持続可能な開発サミットにおいて「誰一人取り残さない」を理念に採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で、2030 年までに国際社会が達成すべき目標として定められたものです。国連加盟国すべてに適用され、今後、世界が持続可能な発展を続けていくための指針となります。

SDG s は、17 の目標と 169 のターゲットからなり、様々な立場や場面で取り組むべき目標が設定されています。国や自治体による政策や、企業の取り組みに関心を持つことはもちろん、皆さんも SDG s を見て、地域の生活者や消費者の立場から世界の持続可能性のための行動を考えてみましょう。



(4) 良好な生活環境の創造 ～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2016 年度	2017 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■■■■■■→達成
①市内の大気質(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM)の環境基準達成を目指す	基準値達成	基準値達成	基準値達成	全項目 基準値達成	★ ★ ★ ★ ★
②市域の河川(鶴見川、境川、恩田川を対象)の水質(pH、BOD、SS、DO)の環境基準達成を目指す	恩田川の pH 以外 基準値達成	境川、恩田 川のpH 以外 基準値達成	pH 以外 基準値達成	全項目 基準値達成	★ ★ ★ ★ ☆
③居住地の周辺環境に満足している市民の割合 67.7%を目指す	62.7%	67.3%	62.5%	67.7%	★ ☆ ☆ ☆ ☆

- ① 大気に関する項目は、すべての対象項目(SO₂、NO₂、SPM)で基準を達成しています。
- ② 河川の水質に関する項目は、水素イオン濃度(pH)以外は、環境基準を達成しています。pHは、3河川ともアルカリ側に超過しており、藻の光合成の影響と考えられます。
- ③ 居住地の周辺環境に満足している市民の割合は、62.5%で、基準年度値より 0.2 ポイント減少しています。

(5) 環境に配慮した生活スタイルの定着 ～学び・協働で進めるまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2016 年度	2017 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■■■■■■→達成
①環境に配慮した行動を行っている市民の割合 50.7%を目指す	40.7%	38.6%	37.9%	50.7%	★ ☆ ☆ ☆ ☆
②市内小中学校での環境教育や環境配慮行動の実施 100%を目指す	100%	100%	100%	100%	★ ★ ★ ★ ★
③環境学習や環境に関するイベント等へ積極的に参加する市民の割合 17.6%を目指す	10.6%	15.1%	15.1%	17.6%	★ ★ ★ ☆ ☆

- ① 環境に配慮した行動を行っている市民の割合は、減少しています。
- ② 市内小中学校における環境学習は全校で継続的に実施され、定着しています。
- ③ 環境学習や環境に関するイベントへの参加率は横ばい傾向にあります。

注)「目標達成状況」の★の数について
★☆☆☆☆ 0・10%
★★★★☆ 20・30%
★★★★☆ 40・50・60%
★★★★☆ 70・80・90%
★★★★★ 100%

町田市役所の地球温暖化対策

町田市では、市役所における 2017 年度から 2021 年度の5年間の地球温暖化防止実行計画として、「町田市第4次環境配慮行動計画(以下、第4次行動計画)」を策定し、温室効果ガス排出量削減のため、省エネ・省資源、廃棄物の減量等の取り組みを行っています。

温室効果ガス総排出量

第4次行動計画では、主に職員の事務事業活動における電気・都市ガス・燃料等の使用から算出されるエネルギーを起源とする温室効果ガス排出量について、**2021 年度までに2015 年度比で6%以上削減すること**を目標に掲げています。また、個別目標として、部署ごとの目標を設定し、確実な目標達成を目指しています。

2017 年度の温室効果ガス排出量は 39,739t-CO₂ で、2015 年度と比較して **1%減少**しました。



※2016 年度は第4次行動計画の対象期間ではありませんが、比較のため実績を表示しています。

※具体的には、下記のような取り組みを行っています。

エコオフィス活動

省エネ・省資源につながる活動を各職場で実施しています。

＜活動例＞

- ・紙資源の適正使用(2in1 印刷や両面印刷)
- ・空調の適正使用(温度設定)
- ・エコドライブの推進
- ・施設設備の適正運転
- ・設備照明の間引き、ライトダウン

グリーン購入

環境に配慮した製品がより多く市場に出回るように、市役所では、文房具等消耗品を中心に、環境に配慮した「グリーン購入対象商品」を率先して購入しています。



町田市の取り組み状況の詳細は、市のホームページでもご覧いただけます。ホームページ検索フォームで「環境マネジメント」と検索してみてください。

見てみるのん♪

環境配慮契約(電気)

市役所では、電力の契約をする際、契約する電力会社の供給する電気が、環境に配慮したものか、一定の基準を設けて確認し、事業者を選定しています。

町田市環境マネジメントシステム (町田市EMS)の仕組み

職員同士で確認しています

内部環境監査は、職員が監査員となり、各課各施設の活動状況、エネルギー使用量の監査を行います。年に1度定期監査を行い、改善すべき点があった場合はフォローアップ監査も実施しています。毎年、出先機関や学校など20か所を対象としています。



＜監査証拠写真＞

左 整理されたりサイクルボックス
右 省エネを促す掲示

市役所のみんなも
頑張ってるのん♪

Step1

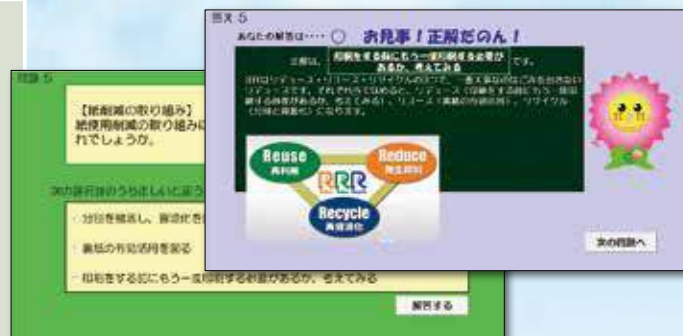
職員が学びます

- ・集合研修
- ・職場研修
(e-ラーニング)

「集合研修」には、新任の管理職対象の**管理職研修**、施設所管部署の職員対象の**庁舎管理責任者研修**、各課でのエコオフィス活動推進役の職員が受講する**環境推進員研修**があります。

「職場研修」は、集合研修後、部署ごとに内容を定め実施するものと、環境に関する問題に各自がパソコンで回答する**e-ラーニング**を実施するものがあります。

＜e-ラーニングの例＞



Step2

職員が取り組みます

- ・エコオフィス活動
- ・グリーン購入

毎年Step1～4を繰り返し行い、
全体の改善につなげていきます。

行動計画に基づく、環境に関する取り組みを適切に進行管理するシステムとして、「町田市EMS」を運用しています。町田市EMSは、各部署の取り組み状況を内部環境監査や、外部評価で点検・評価し、市長総括による見直しを行っています。

結果を次年度
の取り組みや
研修の内容に
活かします。

Step3

取り組んだ結果を 確認します

- ・内部環境監査
- ・外部評価
- ・市長総括

Step4

確認した結果を話し合います

- ・町田市省エネルギー等対策会議
- Step3の市長総括結果を受け、
更なる温室効果ガス削減の推進
に必要な措置を図る会議です。

2017年度は、この会議で更なるエ
ネルギー削減の取り組みとして、
市有施設における「省エネ診断」
の実施を決定しました。

市民のみなさんに確認してもらっています

外部評価は、市民、事業者、学識経験者で構成する外部評価委員会で実施しています。例年、3回の委員会と1回の現地確認を経て、前年度の取り組み結果を評価しています。

2018年度の外部評価委員会では、委員会において取り組み実績の審議を行うほか、下記の6部署の現地確認を実施しました。

- ・市庁舎内の部署：経営改革室、防災課、監査事務局
- ・その他の施設：青少年施設ひなた村、生涯学習センター、さるびあ図書館



＜外部評価委員会と委員による現地確認の様子＞

町田市
環境白書 2018
— 活動報告 —

編集・発行 町田市 環境資源部 環境政策課
所在地 〒194-8520 町田市森野 2丁目 2番 22号
電話 042-724-4386
発行年月 2018年12月
編集協力 三和航測株式会社
印刷 コムネッツ株式会社
刊行物番号 18-55

この冊子は1,000部作成し、1部あたりの単価は495円です(職員人件費を含みます)。

